

会 議 録

1 会議名

第10回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

ア 市からの報告

- ・安塚区安塚地区農業集落排水処理施設の廃止及び浦川原特定環境保全公共下水道への統合について

イ 会長報告

- ・地域協議会会長会議について

ウ 委員報告

（2）協議（公開）

- ・自主的審議事項の検討について

（3）その他（公開）

- ・令和3年度地域活動支援事業成果報告会の開催日程について

3 開催日時

令和4年1月24日（月）午後6時30分から8時25分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：相澤誠一、池田幸博副会長、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、大橋次長、小嶋次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、向井主任、西條主事

- ・生活排水対策課：長谷川課長、徳永係長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は9人。欠席者は赤川委員、小野委員、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：村松進副会長に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。

はじめに「(1) 市からの報告」である。「安塚区安塚地区農業集落排水処理施設の廃止及び浦川原特定環境保全公共下水道への統合について」、担当の生活排水対策課から長谷川課長と徳永係長にお越しいただいており、資料1-1、1-2により説明いただく。

【生活排水対策課 長谷川課長】

(資料1-1、1-2に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明のとおり、浦川原区については平成30年度に浦川原区地域協議会への説明を頂いている。皆さんから質問や意見はあるか。

【池田副会長】

特殊な設備の施設であるが、廃止後の建物はそのままにしておくのか。

【生活排水対策課 長谷川課長】

廃止後は、処理場に貯めた汚水をポンプで浦川原処理区の下水道管に圧送する役割として安塚処理場は残ることになるが、複雑な汚水処理をする必要が無くなることから、スペース的には大きく空くため、この空いたスペースを資材置き場や書庫として活用していく考えである。

【杉田委員】

安塚区や浦川原区における下水道の加入状況はどうか。また、加入していない方々への啓発や促進活動は行っているか。

【生活排水対策課 長谷川課長】

市では3人の接続推進員を雇用しており、下水道管が家の前まで来ているにも関わらず接続されていない方に対して、定期的に回りながら推進活動を行い、接続率の向上を図ってい

る。

【藤田会長】

他に質問等が無ければ、ただ今の説明については了解する。

ここで、生活排水対策課のお二人からは退席いただいて結構である。

(生活排水対策課退席)

続いて、「(2) 会長報告」に移る。「地域協議会会長会議について」私から報告させていただいた後、事務局から補足説明していただく。

資料2-2をご覧ください。これは会長会議の会議録であり、抜粋して説明させていただくが、中川市長から地域活動支援事業に対しての問題提起があった。

3 ページ下段から、「地域分権の仕組みの一つとして考えているのが、地域独自の予算、地域の発想を引き出して、その取組の実現を図ることで、地元の人たちの地域に対する愛情、誇り、そして経済の好循環を生み出していけるのではないかなと考えております。」ということである。

次に4 ページ中段の、「地域分権を実行していくにあたっては、やはり、人材、そしてリーダーが必要になってきます。それが地域活性化の核になってくるわけです。」とあり、「リーダーは、地域協議会、住民組織、商工会や市の職員など、いろいろなところに散らばっている状況にある。」といった説明であった。

4 ページ下段からは、「地域協議会が自ら考えた地域分権を実現するための十分なツールとは言えないのではないのかということ判断いたしました。」とあり、これは地域活動支援事業が、地域分権を実現するためのツールになっていないのではないのかということである。

5 ページ中段の「令和4年度に限り、これまでと同様の支援を行うこととし、新年度予算案に計上したいと考えております。」ということ、後ほど事務局から説明される資料2-1と関連があるので説明は省略するが、要は自主的審議に集中してほしいということである。5 ページ下段では、「自主的審議を通じて、多岐にわたる地域の課題を把握してもらいたい。」ということであった。

市長のお話の時間が45分ということもあり、各区の会長から質問等もあったが納得できるような回答は得られなかった。

次に10 ページに、大湊区の君波会長から「我々の地域協議会の中でも、半年ぐらいの議論も必要であろうし、令和4年度については地域協議会の中で、従来通りの方法で進めさせてもらいたい。」といった率直な意見が出されていた。

12 ページには、私から、一律に考えてもらっては困るということで、「各区によってい

ろいろな事情があるということを考えていただきたい。」ということ発言させていただきました。また、「2次、3次募集するところもあるが、浦川原区においては予算が不足する状況の中で審議を進めている。」ということをお伝えした。

そのほか、市長の考えについて概ね賛成であるが、あまりにも性急すぎるのではないかという意見が多く出されていた。

市長の回答として、13ページには「各地域の中で、あくまでも人材不足になっている区というのがるのは、明らかだと私は思っております。」とあり、結局はリーダーとなる人材が不足しているということであった。また、必要であれば、地域協議会及び地域の方々も含めて説明する用意があるということであった。

市長が退席された後、私から、24ページにあるように、「行政が令和4年度の審査を行うとした場合、どのような方法で実施するつもりなのか。地域活動支援事業には採択方針の決定、事業の募集、事業提案の受付、地域協議会の審査といった手順があり、それを変更するのであれば、それなりの審議が必要なのではないか。」という発言をさせていただきました。

市長の考え方については理解できるが、手続きを無視したような性急なやり方はいかなるものかと、きちんとした手順に沿って実施することが大切なのではないかということをお伝えさせていただきましたことに対しては、同じく24ページ下段で、自治・地域振興課の田中課長から、「手順を踏むというお話は、十分留意していきたいと思っております。」という回答を頂いた。

以上、会長報告とさせていただきます。続いて、資料2-1、資料2の追加資料について事務局の説明をお願いします。

【大橋次長】

1月6日の会長会議で市長が直接説明されたところであるが、その概要をまとめたものが皆さんにお配りした資料2-1「令和3年度 地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等」になる。そして、資料2-2はその会議録である。

資料2-1には、「地域協議会に期待することや、令和4年度の地域活動支援事業について」、市長が考える（1）現状認識、（2）目指す地域分権、（3）地域協議会への期待、（4）地域活動支援事業の4項目について記載されている。

特に重要な部分には下線を引いてあるが、地域協議会の皆様には、地域が自らの考えのもとに、積極的に、地域の実情に合った取組を進めていけるように、より一層地域の方々と意見を交わしながら、自主的審議に従来以上に集中していただきたいという考えから、地域活動支援事業の審査をお願いしないことを判断されたものである。

【横田所長】

私からは、21日にお渡しした「資料2－追加配付」について説明させていただく。

この資料は、今ほど大橋次長が説明した資料2－1の下段にある囲み部分に記載している令和4年度の地域活動支援事業に係る審査の取扱いなどについて、市として改めて検討し、整理した考え方の案をお示ししたものである。

最初の「1 実施主体について」であるが、当初お送りした資料2－1の(4)にあるように、市では地域協議会の皆様には自主的審議に集中していただき、議論を深めていただきたいといった趣旨から、令和4年度の地域活動支援事業の審査、採択については、原則として市が令和3年度の各区の基準等を活用して実施することとしている。

その上で、6日の会長会議における「令和4年度も地域協議会に審査等を任せてほしい」との意見に配慮し、地域協議会から「令和4年度の地域活動支援事業の審査、採択を行いたい」という意向が示された場合、市ではその地域協議会に限り、今年度と同様に審査等をお願いすることを考えている。

次の「2 個別事項」については、6項目を記載しているのでそれぞれの内容を読み取っていただければと思っている。

会長報告の間ではあるが、委員の皆様から、この市の考え方の案について率直な意見をお聞かせいただき、本日、浦川原区地域協議会としての意向をまとめていただければ大変ありがたいと考えている。

【藤田会長】

今ほどの説明について、皆さんから質問や意見はあるか。

【村松副会長】

これは中川市長が選挙の公約に掲げた部分であり、市長の考え方として分かるが、なぜ、こんなに急がなければならないのかと感じる。

地域活動支援事業を令和4年度は市と地域協議会でまとめ、令和5年度からは実施しないということであるが、今からそのひな型を作っていかなければならないのではないかと。どうやって市の職員がこのお金を、「浦川原区ではこれだけの地域活動支援事業の金額が必要である」と市へ申請していくのか。市全体で1億数千万円の地域活動支援事業の予算の配分をどうしていくのか、この資料では見えてこない。

市全体でみると、配分額に対して100%や80%、浦川原区のように120%、150%の申請額となっている区もある。そういったところをどのように調整していくのか、しっかりしたひな型を作ってから、地域活動支援事業に関する市の考え方を出していただければ、

浦川原区地域協議会としてもありがたい。

【横田所長】

会議録に記載されているとおり、市長が直接説明された中で、地域独自の予算の財源については各区の枠組みを設けた配分ではなく、地域住民の皆さんと市の職員が一緒になって議論し、地域の活性化に向けた事業を考え、市議会で審議できるよう、市の予算に反映される仕組みを考えていくということである。

詳細は、村松副会長が言われたようにこれからというところであるが、今年度から内部的には検討を開始しているところである。

【池田副会長】

市長の言葉の中にも令和4年度の地域活動支援事業は実施されるということで、令和4年度は市の職員が審査、採択するという中で、審査は地域協議会にお願いするかもしれないといった所長の発言もあったと思うが、その認識で良いか。

【横田所長】

私が説明させていただいたのは、市の考え方の基本として、令和4年度の地域活動支援事業の審査は私ども総合事務所が行うということである。ただ、会長会議での意見もあり、改めて市内部で検討した結果として、例えば、本日、この浦川原区地域協議会において、会の総意として地域活動支援事業の審査を行いたいという意向でまとまった場合、今年度と同様に審査をお願いさせていただくことになるという趣旨である。

【池田副会長】

それは、中川市長の方針と相反するものになると思うが、浦川原区総合事務所の裁量で、そういった方向で進めて問題はないのか。

【横田所長】

原則としての市の方針は変わっていない。会長の皆さんとの対話、議論の中でそういった声を頂いたことに配慮して、自主的審議事項に集中していただくことを念頭に、地域活動支援事業の審査も同時進行で両立できるということが会の総意としてあれば、審査をお願いすることもできるということである。

方針そのものが変わったということではなく、委員の皆さんの意向を確認した上で、判断をさせていただくということをご理解いただきたい。

【池田副会長】

この会長会議の会議録の中で、地域活動支援事業の採択には負担がかかるという他区の地域協議会の会長からの意見があり、中川市長も地域活動支援事業の審査や採択よりも自主的

審議事項に力を入れるという趣旨のことが記載されているが、私個人の意見としては、地域活動支援事業の審査、採択は全く負担になっていないと感じている。自主的審議も両立できると考えている。ぜひ、中川市長にはそういった考えの委員もいると伝えていただきたい。

【相澤委員】

自主的審議事項が一番重要であると言われているが、地域活動支援事業の審査や採択に当たって、私は新人であり、多少驚いた部分や我々が決めて良いのかという部分もあった。ただ、この地域活動支援事業もあと1年しか実施されないということで、皆さんの意見を聞いて双方の落としどころを決めていただくとして、この後、ボランティア等でいろいろな事業を実施している方々、音楽や太鼓など地域で活動している人たちに次の施策など十分な手を差し伸べることができるのかどうかが一番心配しているところである。

市長の言われることは理解できる。税金が何に使われるのかわからないという話は以前から出ていた。やはりこの総合事務所に予算と力が欲しいと思っている。人口の少ない区ほど力が無くなってきて、発言力や使える予算が小さくなってきたということも承知している。

地域活動支援事業が無くなった時に、総合事務所の力でいろいろなことを実施して頂けるのであれば結構なことであり、私たち委員にも説明していただき、地域協議会が意見を述べる場を設けていただくことを前提条件として、今までこの地域活動支援事業に頼っていた方々に対して救いの手を差し伸べていただきたいと思う。令和4年度については委員の皆さんの総意で決めていただきたいと考える。

【池田副会長】

個人的な考えであるが、今までの地域活動支援事業について、地域協議会委員が議論して決めてきたものに対して誰からも不平や不満、批判を受けたことはなかった。それは我々が民間の、志を持った委員であるためと自負している。

しかし、今後、令和5年度以降にこの1億8千万円がいくらになるか分からないが、地域のために行政が決めるということには、批判が出てくると思われる。それに対して各区の総合事務所がどう対応していくのか。個人的には、市長のやり方には反対である。

【杉田委員】

令和5年度以降の地域活動支援事業の廃止について私は賛成である。地域活動支援事業の審査は大変苦勞して決定していると思っている。

今までは、この地域活動支援事業の審査と、市からの諮問事項の審議と答申という2つの大きなテーマがあり、そして3つ目に、自主的審議事項がある。この自主的審議をするに当たって、やはり地域活動支援事業の審査等は負担になると感じている。今まで以上に我々が

自主的審議事項に力を入れて、市へ提案して働き掛けていくことが地域課題の解決や予算にもつながっていくのではないかと考える。

【藤田会長】

自主的審議事項に力を入れることには賛成ということで良いか。

【杉田委員】

そうである。

【春日委員】

私は、地域活動支援事業は令和5年度からは違う方向でやっていくという方針が決まっている中で、令和5年度の自主的審議事項に基づく予算について、令和4年度はその準備を着実にしていかなければならない年なのでないかと思っている。したがって、令和4年度は地域活動支援事業の審査や採択は総合事務所へ任せて、令和5年度の準備を進めて行った方が良いのではないかと考える。

財源について、令和5年度は各区に枠を設けた配分ではないということであるが、その部分については、地域住民や私たち委員の意見を反映していただき、予算を決めていただけたらと思っている。

【横田所長】

市長の地域協議会の皆さんに対しての思いを今一度伝えさせていただきたい。自主的審議においては、様々な地域の活動団体とのつながりをこれまで以上に強めていただき、総合事務所との議論を深めていただくことや、地域課題の解決に向けた具体的な事業や取組を市へ提案していただく作業に、かなり時間も労力も要することが念頭にある。その中で、自主的審議事項に傾注していただくことが令和5年度の地域独自の予算や地域分権に向けた足掛かりにつながっていくという思いから、地域活動支援事業の審査については総合事務所にお任せいただき、自主的審議事項に集中していただく方が良いのではないかとということである。趣旨は、地域協議会が地域の代表として、自主的審議を通して、市に提案していただく主体として確立してほしいという思いでお話されたということである。

【藤田会長】

資料2－追加資料において、非常に分かりにくい部分が多くあるのではないかと考えている。「1 実施主体」の項目については、「市が令和3年度の各区の基準等を活用しながら審査を行う」ということで、その下に「令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提にする」とあり、市長の考えは、令和5年度に我々が自主的審議をするに当たって、リーダーシップをとれるような人を抽出しながら、各界、各層の意見を十分聴

取しながら組立ててほしいということなのではないかと思っており、今後手を付けていくとなると、相当な時間が必要になってくると思っている。また、浦川原区地域協議会がそれに対応できるのかも含めて議論していかなければならない。この点を所長はどう解釈しているのか。

【横田所長】

会長がおっしゃったように、相当な時間がかかるというところで、地域協議会の年間活動を1年通して見たときに、地域活動支援事業に費やす時間が自主的審議事項を中断するということが現実には起きているという実態はあると私どもは見ている。

基本に立ち返っていただきたいのだが、地域協議会委員の手引きの冒頭に、地域協議会の役割は「地域の課題や地域の活性化などについて、より良い解決策を導き出すために話し合い、話し合いの結果をもとに、地域団体等との連携・調整を行うほか、市長に意見として伝えること」とある。今回、皆様方に自主的審議事項に集中していただいたものから導き出された具体的な事業や取組を予算化していくことで実効性を高めるというのが、今回の地域独自の予算の趣旨や本意だと思っている。皆さんの今後の1年間、あるいは来年度1年間を視野に入れてお考えいただいた中で、どういう活動計画を立てていかれるかということだと思う。自主的審議事項に集中特化していくというご意見もあるだろうし、地域活動支援事業の審査は来年度もやってみたいという意見もあると思う。それは、本日この場で皆様方からご意見をいただいた中で、会として会長からまとめていただきたいということをお願いをしたところである。

【藤田会長】

先ほど所長がおっしゃった地域協議会の役割については、皆さん承知しておられるはずである。その中で、浦川原区は自主的審議をやってこなかったかということそんなことはなく、多くの自主的審議を行ってきた。浦川原小学校の統合、ゆあみの廃止等については、時間をかけてしっかりやってきたところである。

柔軟性をもって進めてほしいという所長からの話であるが、我々は各界、各層の代表として地域協議会委員になっているという自覚をもった上で、例えば市長が言われるように商工会や青年会、婦人会等の諸団体の各層の意見を吸い上げた上で審議したものを出しなさいという発言にあるように、28区のうち、浦川原区はこの部分をこうしなければいけないのではないかというような一つの基準や方向性を、行政として出すべきだと私は思っている。この説明で、令和4年度の地域活動支援事業の審査及び採択は市が行い、令和5年度は自主的に審議していろいろな予算組みをするという話になるかどうか、この点について皆さんから

判断いただきたいと思う。

【五井野委員】

市長の考えは、我々の仕事の負担軽減を図って、自主的審議を行う時間を作っただけという配慮のもとでそれは大変ありがたいと思うが、地域活動支援事業と自主的審議は全く別物ではないと私は思っている。例えば、令和4年度の地域活動支援事業の提案事業に、我々が思いつかないような事業が出てくるかもしれない。それを令和5年度につなげていくには、我々が地域活動支援事業の審査、採択を行って、これが浦川原区のカラーだということを出していかないといけないのではないかと思う。

12月29日の朝刊に、令和4年度は地域活動支援事業を行うが、採択は市が行うことが掲載されており、その時は、そういう考えもあるんだなと実は賛成であった。ただ、令和5年度にどうつなげるかということを考えると、令和4年度も今までの流れを分かっている委員が責任をもって地域住民の方からの提案に対して説明を果たせるような審査採択を行う。そして令和5年度につなげることで浦川原区の方向性を見出すことができるのではないかと思う。

【北澤正彦委員】

地域活動支援事業は、その地域の特色を出した事業に対して予算付けをしていくものだと思っている。その地域の問題や抱えているもの、そのバックボーンまで含めた人間関係の中での基準に沿った採択をしていると思うが、果たして職員の方がそこまで考えて適正な採択が行われるのか心配である。正直、地域活動支援事業を活用して事業を行うことで運営が成り立っているという団体もあるかと思う。その点も含めてきちんとした採択をされるのであれば問題ないが、疑問と不安がある。

もう一つは、自主的審議についての今の地域協議会委員の活動が、市長が求めているものではないとおっしゃっているように捉えられる。会議録には地域協議会委員を選ぶことさえも考えないといけないような話も書いてあるが、浦川原区だけでなく他の区の地域協議会委員に対しても配慮に欠けるような発言をされたように感じられる。私たちが地域のためにとって、自主的審議を含めてこの地域の課題を見つけるために活動していくことに対してNGを出されていると捉えられることが残念でならない。

【横田所長】

今日のこの場は、地域協議会の皆様の意向を伺う場であり、その上で申し上げるが、地域活動支援事業の実施要綱がベースにあり、採択事業の決定に当たっては地域自治区の意見を踏まえることになっている。この意見を踏まえるということが、現行の、地域協議会委員の

皆さんに審査をお願いしているという形である。

仮に市で審査をすることになった場合、私たちが審査を行って決定する前に、総合事務所としての考え方を含めて提示させていただき、地域協議会の皆様方にご意見を伺う場面を設けるので、全てを総合事務所で判断するものではないということを補足させていただく。いずれにしても、本日は、地域協議会委員の皆様方の意向をまとめていただきたいというのがお願いである。

【藤田会長】

意見が割れているが、今日この結論を出さないといけないのか。

市長の発言では、もっと深く掘り下げて人材の発掘までしないと活性化していかないのでは、その部分について予算をつけると私は受け止めている。それには、ある程度行政としての基準がないと進んでいかないことを私は申し上げたい。例えば一つの手段として、音楽協会や保倉川太鼓が毎年実施しているイベントの運営費はどうなるのか。地域協議会としては継続していきたいという話をした時に、補助事業や助成事業に置き換えることができるのか。そういうところまで示していただかないと、せっかく今まで歩んできたものが令和5年度で途切れてしまう。あるいは、自主財源を見つけなさいと言われた時に、自主財源を見つける手段を団体で考えていかなければいけない。そのようなことも含めて深く掘り下げていかないと、自主的審議を進めていってもそこで突き当たってしまうと思う。

【横田所長】

行政の一番大事な業務の中に予算編成がある。そこに地域協議会の皆さんからいただく提案をできる限り反映していきたいという趣旨である。市長が繰り返しお話されているのは、地域の皆様と地域協議会の皆様方の対話、意見交換をこれまで以上にしていきたいということであり、その場に私たち職員も一緒に入れてほしいということである。会長が心配されている部分については、私たち職員が大事な予算編成業務という使命の中で、その立場で入っていく。そういう意味で、議論の中で私どもが道筋をお示しした上で、事業の目的や効果、事業費やスケジュールなどを含めて、予算として組み立てているものをお伝えさせていただきながら、議論しやすいような形はご用意できると思う。職員も含めて三位一体で進めていけば、令和5年度の予算が具体化できると思うのでご理解いただきたい。

【北澤正彦委員】

地域活動支援事業の審査は原則市が行うという方向でいることは承知しているが、所長が言われるのは、採択に当たって浦川原区地域協議会がどう関わるかの判断をしていただきたいということなのか。

【横田所長】

市長が地域活動支援事業の審査は市で行うことを1月6日の地域協議会会長会議でお話したところ、複数の区の会長から「令和4年度は自分たちに任せてほしい」という発言があった。このため、各区の地域協議会にそのような意向があるかどうかをお尋ねし、地域協議会として令和4年度の地域活動支援事業の審査を行いたいという意向を会としてまとめていただければ、市は地域協議会に審査をお願いするということになる。

今日この場では、それをご議論いただければと思う。

【北澤正彦委員】

私もそう理解している。会長にお願いしたいのは、令和4年度の地域活動支援事業に関して、浦川原区地域協議会が審査を行うのか行わないのかを、皆さんに聞いていただき判断していただくことだと思う。自主的審議の令和5年度にかけてという話については、今ここで話ただけでは到底決着のつかないことだと思う。現状として、浦川原区地域協議会は自主的審議にもっていくためのいろいろな細かい調整によりやく入ったところである。これから時間もかかってくると思うので、それを短期間で方向性を出すというのは難しい話だと思う。まずは、令和4年度の地域活動支援事業の審査をどうするかということをお尋ねしていただく方がよろしいと思うがいかがか。

【藤田会長】

賛否をとるのは簡単だと思う。ただ、我々に課せられた重さというものを考えている。所長が令和5年度以降については行政も中に入って予算組みをされると言われたが、当然、議会や査定となった時に、仮に事業を継続できない団体が出てきたときに、それがプラスになるかマイナスになるか。そのことも含めて考えていかなければいけないと思う。資料2の追加資料が分かりにくいと申し上げたのは、そこもひとつにある。令和4年度について賛否をとって、令和5年度は自主的審議の中で進めていきたいと思いますということであれば、今日、所長が望んでおられる結論になるということでのよいのか。

【北澤正彦委員】

私には市長の求めている地域協議会のあるべき姿というのは計り知れないが、藤田会長がおっしゃることも理解できる。ただ、それに向けてどのように進めるかというのが、地域の課題を皆さんで話し合っって良い方向に、という大きなテーマしかない。具体的なものが何一つない中で、自主的審議を行って令和5年度の予算に向けて取り組んでいくというのは、今の時点では到底考えられない話である。今、目先の判断できることを判断していただきたいというのが正直なところである。

【藤田会長】

会長報告でも申し上げたが、市長は必要であれば直接来て説明するという話であった。私たちとすれば、納得できるかできないかという話ではなくて、今ここで実際に市長をお招きして本意をお尋ねするということりまで持っていか、それとも北澤委員がおっしゃるように、令和4年度については賛否をとり、令和5年度以降についてはこれからの自主的審議の中でどう整理していくか、行政も含めた中で進めていくかということかと思う。

【北澤正彦委員】

令和5年度以降について、自主的審議によって何か課題解決や地域のためになることに予算が絡んでくるということについては、まだ市長からもどこからも説明がない状態である。それを私たちが勝手に詮索したところで到底始まらないと思う。会長が言われたとおりに、浦川原区地域協議会の総意で市長がどういう考えをもってこういうふうにされたのか聞けるのであれば来ていただいて話を聞くことはありだとは思いますが、それはそれで皆さんに聞いていただければと思う。今は目の前にある問題に関して、速やかに聞いていただいたく方がよいというのが私の考えである。

令和5年度に自主的審議を重ねながらということではなく、自主的審議は現在進行中で、今後行う中で予算が必要であれば市にもっていくのが筋だと思っている。ただ、そのやり方については現時点で何の説明もできないようなので、これに対してどうこう言っても始まらないと思っている。

【藤田会長】

議論が尽きないと思うので、北澤委員が提案されるように、令和4年度の地域活動支援事業の審査を浦川原区地域協議会が行うかどうかについて、賛否をとることとしてよいか。

(会場から「はい。」の声)

それでは、令和4年度の地域活動支援事業の審査を地域協議会で行うことに賛成の方は挙手をお願いします。

(会長を除く委員8人中6人が挙手)

賛成多数により、令和4年度は地域協議会で審査を行うこととする。

令和5年度以降について、自主的審議は継続してやっていくわけだが、その中に行政も加わって予算付けをしていくということである。予算規模についても、基準もないのにどうやって審議するのか疑問が残るところであるが、これについては自主的審議の中で進めていくということによいか。保倉川太鼓の代表でもある五井野委員から意見をお聞きしたい。

【五井野委員】

まず、分けて考えていただきたいのは、私が個人的に会長を務める団体が令和4年度も事業を続けたいから地域協議会で審査をしたいということで挙手をしたわけではないというのがひとつ。現在、令和4年度も事業を実施する予定で10月8日に計画しており、地域活動支援事業にも提案する予定である。また、令和5年度に地域活動支援事業は終了することがはっきりしているわけだが、そうした場合にどうしたらいいのか、地域協議会に相談するなり、予算の編成の仕方などが分からない中でどういう方向にもっていけば良いか迷っているところである。もし、今までのように市からの補助がないということであれば、事業は行わないという判断をせざるを得ない。自分たちで資金を調達するなり、自己資金を投入して実施したとしても1年で終わってしまう。現在の予算規模からすると、市からの手立てがなくなれば断念せざるを得ないという状況である。

【相澤委員】

私は挙手をしなかったが、これは大いに反対というわけではない。私にとっては地域活動支援事業の100%補助というものが理解しがたい。予算枠の中で審査し、それを団体に振り分けるわけだが、その全てを理解しているわけではない。正直なところ参加したくないというのが本音であるが、浦川原区地域協議会が審査を行うことは会の総意であるので、その時はきちんとさせていただく。本来、この審査を地域協議会が行うのが本筋なのかと前々から思っていたために挙手をしなかったわけだが、先ほどから話があるように次の段階はどうなるのだろうかという不安があり、おそらく今後100%補助の事業はあり得ないと思う。

【宮川委員】

私たちの団体も過去に地域活動支援事業で採択していただいたこともある。令和5年度から地域活動支援事業がなくなるわけだが、今後、地域協議会からの意見を吸い上げていただいて、文化、スポーツ団体などへの予算付けをぜひやっていただきたいと考えている。

【村松副会長】

市長が目指す地域分権を実行に移す仕組みの一つとして「地域独自の予算」とあり、これが一番の課題であると思う。この地域独自の予算は、地域協議会として浦川原区にこれだけの予算が欲しいということだと思っている。そして、令和5年度の当初予算編成時から段階的に取り組んでいき、地域で提案のあった事業ごとに市議会で予算案を審議いただける方法だというのが、ここがネックだと思う。良いことも悪いことも書いてあり、深く掘り起こせばこの文章は逃げ道だと思う。これをいかに理解するか、行政からはっきりと説明してもらわないとだめだと思う。

この地域独自の予算によって、浦川原区が浮くか沈むかが関係してくると思う。市長からも、浦川原区総合事務所長からもしっかりと考えていただき、どのような提案をしていくか皆さんと協議する方向に持っていかれたらと考える。

【横田所長】

今日は、来年度の地域活動支援事業の審査は浦川原区地域協議会で受けていただけることを確認させていただいた。私どもはこれを踏まえて、事務局として例年行っている準備を進めていく。来月から具体的な採択方針などについて皆さんから協議いただくことになる。

1月6日の会長会議の場で市長がお伝えしたことは、令和4年度の地域活動支援事業の取扱いについてと、地域分権、地域独自の予算についての大きく2つであった。今回は、地域活動支援事業の審査について改めて検討して整理したものをお示しできたと思っている。

現在、地域分権、地域独自の予算については、市の内部での検討を継続しているので、具体的なものが出てきた段階で皆様方にお伝えさせていただくが、今日のところは、市からお伝えできるものを持ち合わせていないことをご理解いただきたい。

【藤田会長】

自主的審議については、見えない部分が多々あるということについて議事録としてきちんと残していただきたい。先ほど所長が言われたように、今後の自主的審議に当たっては行政も一緒に入った形で組み立てていくということで、自主的審議に舵を切って令和4年度から進めていくことをご了解いただきたいと思うが、皆さんよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

【藤田会長】

続いて、「(3) 委員報告」に移る。村松副会長から報告をお願いする。

【村松副会長】

中学生との意見交換会について、中学校から連絡があり、生徒の方で内容がまとまってきたので地域協議会の皆さんと意見交換を行いたいという話があった。3月に実施したいと思っており、日時が決まったら皆さんにお伝えするのでよろしくお願いする。

【藤田会長】

次に「3 協議」に移る。「自主的審議事項の検討について」、資料3をご覧ください。AグループとBグループそれぞれの検討の進捗状況をリーダーから報告いただきたい。

【池田副会長】

Aグループは、1月21日金曜日の午後6時から7時30分まで1回目のグループワークを実施した。出席者は、私、春日委員、北澤正彦委員、宮川委員の4人で、市からは大橋次

長、西條主事、上野主事から出席していただいた。当日は私の進行で、1回目ということもあり、どのように進めていくかなどについて話し合いを行った。その結果、Aグループは、2班に分かれて地域団体等との意見交換を行うこととした。1班は、相澤委員、赤川委員、春日委員と私の4人体制。2班は、北澤正彦委員、杉田委員、宮川委員と私の4人体制とし、私は両方の班に属することになる。また、うらがわらスポーツクラブ、浦川原商工会、町内会長連絡協議会の3つを候補に、順次、意見交換を行いたいと考えている。Aグループは大きいテーマもあるが、自主的審議については、団体から地域の課題を拾い上げることが大前提になる。そのほか、確認事項として、この検討会は自主的に行うものとして非公開で行い、費用弁償の支給対象外となる。自由な意見交換の場とするために全ての内容を録音して会議録にまとめることは行わないが、要点をまとめることが必要となり、事務局に行っていただくことになった。

私が一番念を押したいのは、一生懸命に自主的審議をして提案を出しなさい、意見書を出しなさい、地域を良くしてくださいという話だが、ほくほく線のトイレ設置や信号機の設置については、一部市が関わってはいるが、市の管轄でないため実現に至らなかった。ゆあみに関しては、ゆあみの休業はやむを得ないものとするという答えを出したわけであるが、官民両方で活路を見出そうとサウンディング調査等を行っていただいた。結果については、皆さんご承知のとおりである。

繰り返しになるが、自主的審議については流れもたくさんあり、結果を導き出すのはなかなか難しい。そして、地域独自の予算や地域活動支援事業の廃止という話もあるが、審議だけしていても地域は良くなる。改善して、良くなるにはいろいろなものが必要になってくる。果たして、それに向けての私たちの要望が市との間に接点を見出せるかどうか、この点について非常に危惧、懸念しているところである。それはそれとして、プロセスを踏んでいくことが非常に大事であるので、私たちのチームとしてはスタートラインに立ったばかりであり、まずはいろいろな地域の課題を拾おうということである。

【藤田会長】

次にBグループについて、五井野委員から報告をお願いします。

【五井野委員】

Bグループの記録係を承ったので報告させていただく。Aグループと同じ1月21日、午後6時から7時30分まで話し合いを行った。出席者は、藤田会長、村松副会長、私の3人で、事務局から山崎グループ長、北澤班長に加わっていただいた。

協議内容については、3つのテーマがあり、まずは地方鉄道として運行している北越急行

に関してである。北陸新幹線の長野～金沢間の開業後に、内部留保金が減っていくことは目に見えて分かっていたわけであるが、130億円あったものが現在100億円を切る状況になっている。これが底をつくことがあればどうなっていくのか。せつかく開通したほくほく線が、地域住民にとって欠かせないものであるにも関わらず廃線も考えられる状況から、まず住民の声を地域から発することが重要であろう。そこで、北越急行の現状と課題を把握すべく、以前も地域協議会で役員を招いて研修を行ったと伺っているが、今現在の状況について勉強会を行いたい。これは今後の皆さんの中で協議することになるが、Bグループの方向性としては、北越急行の役員を招いての勉強会を、地域協議会が主催する研修会と位置付けて住民の皆さんにも広く参加を呼びかけて開催し、現状を知っていただきたいと考えている。

続いて、区内における公共交通の在り方と今後についてである。デマンドバスが今年度末で一部廃止になる路線があり、影響が生じる地区が必ずある。ひとりのために運行することは公共交通の「公共」とは言えないことは理解するが、それでも必要な人がいる場合に、何かしらの救済策がないものかということをして市役所とひざを付き合わせた中で何か見出していきたい。交通政策課から来ていただき、話を聞いて、デマンドバス以外に何か手段がないのか見出していきたい。

3点目は、浦川原区・安塚区・大島区、3区の小中学校の今後の方向性についてである。今日の地域協議会後に勉強会が行われる。教育委員会から話を聞くことができるので、その結果をもとに、Bグループの中で早急に検討と取組を行っていきたいという結論である。

【藤田会長】

交通政策課や北越急行の役員を招いて現状を聞いて勉強しようということで、これについては、事務局と相談をさせていただきながら、オープンな形で皆さんとともに勉強していきたい。その中でいろいろな方向性を我々が示していければと思っている。

【藤田会長】

次に、「4 その他」として令和3年度地域活動支援事業成果報告会の開催日程についてである。正副会長会議で、3月19日土曜日の午後で開催したいと考えているので、出席について配慮いただきたい。

【藤田会長】

次に、「5 次回の会議日程」について、次回は2月24日木曜日、午後6時30分から浦川原地区公民館で行う。

【北澤班長】

来年度の地域活動支援事業について、本日の地域協議会で審査を行うことを決めていただ

いたので、採択方針や審査の手順等について、来月の地域協議会で決めていただきたいと思いますと考えているのでよろしく願います。

【藤田会長】

他に無ければ、以上で第10回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。